

平成27年度

予算実施計画書
(概要版)

国立大学法人 京都工芸繊維大学

平成27年度 予算実施計画書

平成27年3月11日
役員会決定

1. 基本的な考え方

平成27年度の予算編成に当たっては、本学の「財務基本方針」に沿って策定するものとし、運営費交付金の削減に対応するとともに、教育研究活動や管理運営等の着実な実施による中期目標・中期計画の確実な達成、さらには、昨今の社会ニーズ等を踏まえた大学改革・機能強化を戦略的に推進するため、適切かつ効果的な予算を編成することを基本とする。

2. 予算編成に当たっての留意点

文部科学省から公表された「ミッション再定義」において掲げられた大学の強みや特色、社会的役割を踏まえるとともに、同省から示された「国立大学改革プラン」に掲げられる大学改革・機能強化を推進することを前提として、昨年度に引き続き、本学における重点課題や政策課題に対応した予算編成フレームに基づく、対外的にメッセージ性のある予算編成を行うものとする。

★京都工芸繊維大学 平成27年度 予算編成フレーム

1. 教育研究基盤の確保
2. 教育研究の活性化・推進のための重点的支援
3. 学生支援の強化・充実
4. 社会連携・地域貢献の推進
5. 運営基盤・ガバナンスの確立
6. 教育研究環境の整備・充実

なお、厳しい財政状況の中、教育研究の質の確保に努めるとともに、若手研究者増員を中心とした職位プロポーショナル改革を推進する。さらには、グローバル機能強化、地域貢献をはじめとした、本学の重点的・戦略的に取り組むべき課題に対して、機動性や即応性をもって速やかに対応するよう留意する。

3. 当初収入・支出予算の概要

(H27 当初予算 運営費交付金（一般会計分）対象予算ベース)

【 収 入 】

(単位：千円)

事 項	平成27年度	平成26年度	増▲減額	増減率
運営費交付金収入	4,784,287	4,996,102	▲ 211,815	-4.2%
学生納付金等収入	2,557,739	2,524,601	33,138	1.3%
合 計	7,342,026	7,520,703	▲ 178,677	-2.4%

※ 平成27年度は、上記のほか、受託事業等収入734,028千円、業務達成基準適用事業（複数年度事業）債務繰越分264,379千円、施設整備費補助金等26,000千円、その他競争的資金198,226千円、収入予算の総額は8,564,659千円。

このほか、「学長のリーダーシップの発揮」に係る特別措置及び、授業料免除に係る「教育改善推進枠」、「年俸制導入促進費」が、特別運営費交付金として年度中に追加措置される見込み。

【 支 出 】

(単位：千円)

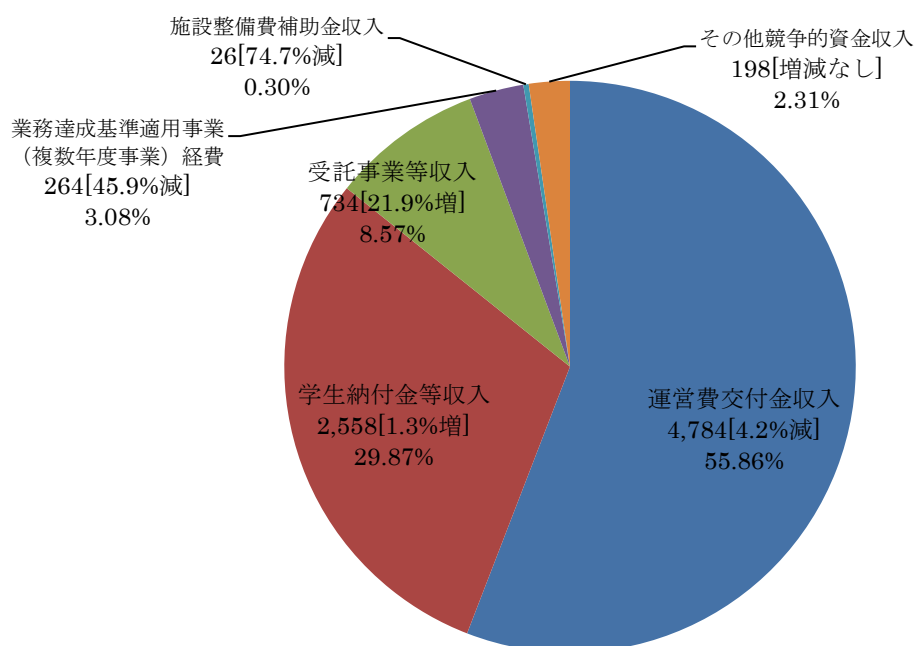
事 項	平成27年度	平成26年度	増▲減額	増減率
教育研究基盤の確保	5,501,307	5,555,919	▲ 54,612	-1.0%
教育研究の活性化・ 推進のための重点的支援	479,211	444,742	34,469	7.8%
学生支援の強化・充実	227,033	252,312	▲ 25,279	-10.0%
社会連携・地域貢献の推進	15,420	13,700	1,720	12.6%
運営基盤・ガバナンスの確立	974,973	948,330	26,643	2.8%
教育研究環境の整備・充実	144,082	305,700	▲ 161,618	-52.9%
合 計	7,342,026	7,520,703	▲ 178,677	-2.4%

※ 平成27年度は、上記のほか、受託事業等支出734,028千円、業務達成基準適用事業（複数年度事業）264,379千円、施設整備費補助金等26,000千円、その他競争的資金198,226千円、支出予算の総額は8,564,659千円。

4. 当初収入・支出予算の構成（総事業費ベース）

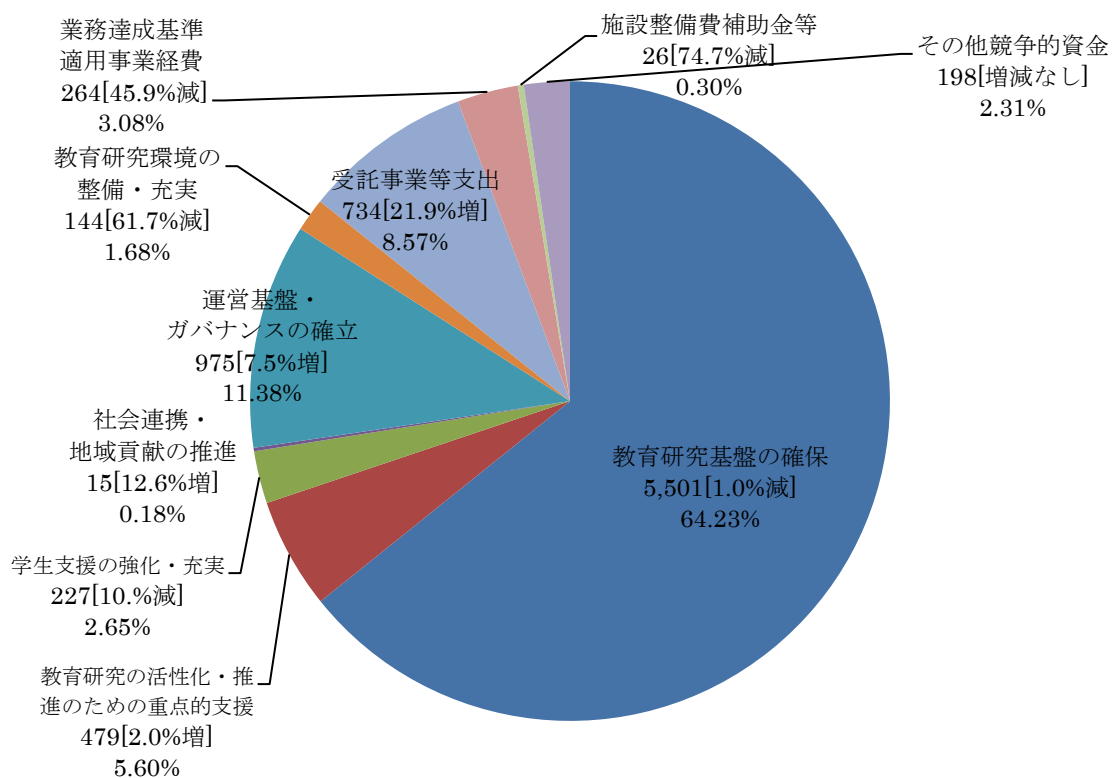
【収入】

(単位：百万円)



【支出】

(単位：百万円)



5. 当初支出予算の主要事項

※ 金額（ ）書きは対前年度比を示す

(1) 教育研究基盤の確保 5,614 百万円 (▲57 百万円減)

(※うち 113 百万円は業務達成基準適用事業によるもの)

○大学の本来的活動を支える教育研究基盤の確保

【 基盤教育費、基盤研究費（繰越分含む）、人件費 】

〈 基盤教育費 347,042 千円 (▲3,116 千円減) 〉

大学院入学定員拡充に伴う学生支援拡大措置を実施するため、博士前期課程（修士）の学生当たり積算単価を減額し、生じた財源を大学院学生に対する奨学支援事業（学長等裁量経費）へ組み替える。

非常勤講師手当については、昨年度に引き続き「基盤教育経費」と一体的に配分する。

なお、教育費に係る繰越分については、中期的執行計画に基づき学生教育を推進する業務達成基準適用事業「高度人材育成推進経費」として計上する。

[基盤教育費単価]

博士前期（修士）の積算単価を文部科学省単価に改め、差額分に博士前期課程（修士）収容定員を乗じた 11,676 千円を学長等裁量経費における奨学支援事業経費に組み替える。

区分	平成 27 年度	平成 26 年度	前年度増減
学部	42,000 円	42,000 円	同額
博士前期（修士）	121,000 円	133,000 円	▲12,000 円
博士後期（博士）	168,000 円	168,000 円	同額

[基盤教育費予算配分額内訳]

区分	平成 27 年度	平成 26 年度	前年度増減
学部	196,597 千円	200,477 千円	▲3,880 千円
博士前期（修士）	123,623 千円	124,203 千円	▲580 千円
博士後期（博士）	26,204 千円	24,864 千円	1,340 千円
その他（研究生分）	614 千円	614 千円	同額

〈 基盤研究費 124,600 千円 (▲8,875 千円減) 〉

研究に必要な経費については外部資金獲得を基本としつつ、基盤研究費は、職位プロポーシオン改革を推進するべく、教員一人当たり積算単価を一律 400 千円に改め、講師、助教・助手の単価を増額計上する。配分にあたっては、学系長の判断により弾力的に行うこととする。

[基盤研究費単価]

区分	平成 27 年度	平成 26 年度	前年度増減
教授	400,000 円	500,000 円	▲100,000 円
准教授		450,000 円	▲50,000 円
講師		300,000 円	100,000 円
助教・助手		200,000 円	200,000 円

- ◆ 職位プロポーシオン改革を推進するため、単価を一律 400 千円に改めることにより、講師、助教・助手の研究費積算単価を増額する。
- ◆ 外部資金獲得を促進するため、文部科学省科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）を研究代表者として 3 年連続（申請時期：平成 25～27 年度）で申請していない教員（継続課題が採択されている場合を除く。）に対して

は、当初配分において、基盤研究費の配分を一部留保(基盤研究費単価の 1/2 相当額、以下「基盤研究費留保分」という。)する。ただし、平成 27 年度に研究代表者として科研費を申請した場合は、留保分を配分する。

- ◆ 研究基盤の強化及び研究活動の活性化を図るため、科研費等外部資金申請に係る研究活動経費を貸し付ける制度を前年度に引き続き実施する。貸付にあたっては、財務委員会において審査を行うこととする。なお、貸付の財源は、基盤研究費留保分とする。

〈 高度人材育成推進経費 113,121 千円 (▲1,901 千円減) 〉

※H26 からの繰越分 (業務達成基準適用事業 (H24-H27 の 4 年目))

第 2 期中期目標期間における学生教育・人材育成に関して、安定的・継続的に教育活動を実施するため、中期的執行計画に基づく複数年予算を計上する。

〈 基盤研究費 (繰越分) 59,895 千円 (▲10,188 千円減) 〉

基盤研究費の平成 26 年度からの繰越分について、承認額を計上する。

〈 人件費 (退職手当含む) 4,951,320 千円 (▲43,583 千円減) 〉

人件費は、過去の執行実績を勘案して内容を精査し、所要見込額を計上する。

〈 特別経費 (年俸制導入促進費) 18,450 千円 (11,150 千円増) 〉

平成 27 年度導入予定人数分の年俸制導入促進費の 6 ヶ月分を計上する。

※残りの 6 ヶ月分は、実際の導入人数を踏まえ、第 3 四半期以降に調整配分予定。

(2) 教育研究の活性化・推進のための重点的支援

479 百万円 (9 百万円増)

① 大学の抜本的機能強化の推進

〈 特別経費 (機能強化分) 328,489 千円 (22,489 千円増) 〉

文部科学省の「国立大学の機能強化」における対象 30 大学に選定された、世界一線級ユニット招致等による「グローバル化促進戦略」を実行するための経費について、文部科学省から提示された予算額を計上する。

〈 グローバル化促進事業〉 14,000 千円 (新規)

スーパーグローバル大学創成支援プログラム採択に伴い、学内グローバル化のためのマッチングファンドとして学内負担分を計上する。

② 教育研究活動の戦略的・重点的な推進

〈 教育研究推進特別経費 30,500 千円 (17,000 千円増) 〉

教育研究活動活性化を図る観点から、教育研究活動を戦略的・重点的に推進するための経費を計上する。

- ◆ 教育支援事業は、競争的経費に加え、文部科学省等の補助金事業等に係る継続支援についても配分対象とし、総合教育センターにより事業の実績や有効性等を十分検証の上、配分額を決定する。
- ◆ 研究支援事業は、科学研究費補助金で不採択となった課題のうち、有望な研究に対する支援、若手研究者への研究費支援等を実施する。

③研究活動活性化のための推進施策

〈研究活動活性化インセンティブ経費 21,000千円（99千円増）〉

（うち、研究費貸付制度未執行分 3,000千円）

研究活動を活性化し研究機能を高める観点から、研究活動活性化に係るインセンティブ制度を設け、必要な経費を計上する。

- ◆ 引き続き、間接経費が措置される外部資金を獲得した教員に対し、間接経費の10%相当額の研究費を配分する制度及び、教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料、論文別刷の購入費用、並びに芸術作品等の発表費用を一定の条件下で支援する制度を継続し、研究活動の活性化を図る。

④若手研究者の研究活動への支援

〈若手研究者育成支援経費（コラボ経費） 31,200千円（3,600千円増）〉

次代を担う若手研究者の育成及び分野融合型研究推進の観点から、若手研究者の教育研究活動支援及び学生の研究参画支援に係る経費を計上する。

（内訳）

・博士課程学生指導支援 13,200千円（同額）

博士後期（博士）課程学生を直接指導する教員に対し、若手研究者育成に係る研究活動支援経費を、学生の現員（平成27年5月1日現在。休学者を除く。）に基づき学生一人当たり100千円を学系長に配分する。

・若手教員とポスドクによる共同研究プロジェクト支援 4,000千円（800千円増）

若手教員とポスドクが共同で実施する研究プロジェクトを支援することにより、若手研究者のレベルの向上をはかるとともに、自由闊達な発想から生まれる新しい知的領域・産業の萌芽の創出を目指すプロジェクト支援経費を計上する。

・学生研究プロジェクト支援 14,000千円（2,800千円増）

大学院生や学部生に、自らの研究成果と社会との繋がりを考える機会を提供するとともに、教員の支援のもと分野融合、課程・専攻横断研究の活性化を図るために、学生グループによる研究プロジェクトを、費用面・環境面で支援する経費を計上する。

⑤教職員の資質向上のための支援

〈教職員資質向上推進経費 3,376千円（▲5,195千円減）〉

次代を担う若手教員や、多様なマネジメント能力が求められる事務職員の資質向上を図る観点から、大学運営・教育研究活動支援に従事する人材育成に係る研修経費を計上する。

⑥新任教員の教育研究活動への支援

〈新任教員特別支援経費 3,800千円（▲1,000千円減）〉

新任教員が就任直後から教育研究に邁進できるような環境整備を図る観点から、平成27年4月1日以降採用予定者分に係る支援経費を計上する。

⑦文部科学省選定プロジェクトの着実な実施

〈特別経費（プロジェクト分） 49,846千円（▲16,524千円減）〉

文部科学省に選定された、本学の特色ある優れた教育研究課題を着実に実施・推進する観点から、文部科学省から示されたプロジェクト予算額を計上する。

（内訳）

- ・学生の個人特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）構築
- ・国公立大学の連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点の形成
- ・ものづくりイノベーションネットワークの構築
- ・「3×3構造改革」による学部・大学院一貫グローバル教育プロジェクト

(3) 学生支援の強化・充実 227 百万円 (▲25 百万円減)

(※他、入学料免除枠として7百万円)

① 授業料及び入学料免除枠の拡充による修学機会確保への配慮

〈 授業料・入学料免除枠 190,389 千円 (▲11,425 千円減) 〉

※外数として、入学料免除 6,801 千円

昨今の社会情勢等を踏まえ、修学機会の確保の観点から、文部科学省より措置された、「授業料・入学料免除枠」を措置するとともに、大学独自の免除枠(28,041 千円)を併せて計上する。

※このほか、授業料免除に係る「教育改善推進枠」が、年度途中に追加配分予定。

(1) 運営費交付金算定上の授業料免除分

授業料・入学料免除は、教育の機会均等の確保という国立大学の役割を果たすため、学生が経済的理由により修学機会を失うことのないよう経済的負担の軽減を図る観点から、授業料免除枠の拡大を図ることとし、以下の算定方法により免除枠を確保する。

区分		授業料免除枠		入学料免除枠	
		免除率	配分額(千円)	免除率	見込額(千円)
学 部	昼間	10.3%(9.7%)	105,016	0.5%	924
	夜間	10.3%(9.7%)	3,751		
大学院	博士前期(修士)	10.3%(9.7%)	43,400	4.0%	5,877
	博士後期(博士)	12.5%(12.5%)	8,573		
卓越した学生に対する授業料免除		---	1,608	---	
計		---	162,348	---	6,801

(注) 1. 卓越した学生に対する授業料免除とは、成績優秀者等の卓越した学生に対する授業料免除額。
2. () 内数字は、前年度の運営費交付金算定上の免除率。

(2) 大学独自の授業料等免除分

本学独自の授業料免除を実施するため、以下の事業について計上する。

・ 21世紀KIT特待生制度 7,636 千円 (同額)

学部学生のうち3年次までの学業成績や勉学姿勢が特に優秀な者について4年次の授業料の全額又は半額を免除する制度として授業料免除を実施する。

・ 博士後期課程特別免除 15,405 千円 (3,041 千円増)

大学院博士後期課程において、博士後期課程1年次生全員の授業料の半額免除等の支援を実施する。増額は、入学定員の増員によるもの。

・ 外国人留学生特別免除 5,000 千円 (同額)

大学のグローバル化促進の一環として、外国人留学生のうち、学業成績や勉学姿勢が特に優秀な者について、授業料免除等の支援を実施する。

〈 特別経費 (授業料免除枠：学内ワークスタディ※) 1,814 千円 (新規) 〉

経済的に困難な学部生に対する一層の支援を行うため、「学内ワークスタディ※」の実施に必要な経費を計上する。

※学生に対する一定の教育的配慮の下、学生が学内の業務に従事することにより経済負担の軽減等を図る事業

②就業力強化のためのキャリア形成の支援

〈 **キャリア形成支援経費** 6,482 千円 (1,148 千円増) 〉

社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う観点から、学生支援センターにて企画・実施するキャリア形成強化のための事業経費を計上する。

③留学生・社会人学生及び障がい学生への支援

〈 **留学生・社会人学生等支援経費** 21,348 千円 (301 千円増) 〉

入学者の多様化の進展を踏まえ、留学生や社会人、障がい学生への支援・配慮に係る観点から、必要な経費を計上する。

④学生と教員の共同プロジェクト実施に係る支援

〈 **学生と教員の共同プロジェクト実施経費** 7,000 千円 (1,100 千円増) 〉

コンテスト参加や出展、課外活動等、教員のサポートを受けながら学生が主体的に取り組む諸活動に対する支援のための経費を計上する。

(4) 社会連携・地域貢献の推進 15 百万円 (2 百万円増)

○社会連携・地域貢献活動の推進

〈 **社会連携・地域貢献活動等支援経費** 15,420 千円 (1,720 千円増) 〉

地域再生・地域課題解決における中核として、地元地域社会における諸課題等に対して、本学の教育研究活動を通じた産業支援等を行うために必要な経費を措置するほか、COC事業に係る政府補助金とのマッチングファンドを計上する。

(内訳)

- ・ 地域貢献加速化プロジェクト
- ・ 京都試作産業連携推進事業 (新規)
- ・ 東日本大震災復興支援プロジェクト

(5) 運営基盤・ガバナンスの確立 1,020 百万円 (71 百万円増)

(※うち 45 百万円は業務達成基準適用事業によるもの)

①学長等のリーダーシップによる大学改革の推進

〈 **学長等裁量経費** 50,326 千円 (19,251 千円増) 〉

学長等のリーダーシップにより大学運営及び教育研究の戦略的推進等による大学改革を推進する観点から、トップマネジメントを実行する上で必要な経費を計上する。

うち、11,676 千円を大学院学生に対する奨学支援事業として計上する。

〈 **特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置** 29,925 千円

(▲12,825 千円減) 〉

学長のリーダーシップの下、「国立大学改革プラン」に基づく改革を実行する内容を中心に、大学におけるガバナンス機能の強化や人事・給与システム改革、その他の様々な政策課題へ重点的に活用するための経費を計上する。

②危機管理等リスクマネジメントの推進

〈危機管理等安全対策経費 4,850千円 (▲4,000千円減)〉

災害等発生時等における学生・教職員の安全確保に着実に対応する観点から、危機管理・安全対策に必要な経費を計上する。

〈危機管理体制整備事業経費 44,600千円 (新規)〉

H26からの繰越分 (※業務達成基準適用事業 (H26~H27の2年目))

耐震機能が満たない建物、備蓄品庫の分散、非常時における情報インフラの事故対策等、災害等に対する備えが不十分な箇所の整備を実施する。

③教育研究活動を支えるセンター等機能の確保

〈教育研究センター等事業経費 93,513千円 (13,860千円増) 〉

教育研究センター等における事業経費については、必要な内容を精査した上で継続事業を優先しつつ、必要経費を計上する。

〈教育研究センター等運営費 121,071千円 (15,127千円増) 〉

教育研究センター等における運営費については、センター運営上の基盤的経費を計上する。

〈教育研究センター等運営費 (繰越分) 7,112千円 (▲14,909千円減) 〉

教育研究センター運営費の平成26年度からの繰越分について、承認額を計上する。

④大学運営基盤を支える業務管理機能の確保

〈一般管理費等 (一般管理費 (事務部門運営費含む)・光熱水料)

446,274千円 (7,451千円増) 〉

一般管理費のうち、光熱水費は引き続き省エネルギー活動推進による経費節減につとめるが、電気料金値上げ分等を踏まえて計上する。なお、光熱水費の合計は、別途確保している、大学運営管理経費 (間接経費等) 負担額を合わせて計上する。

〈管理部門事業費 221,902千円 (2,688千円増) 〉

管理部門における事業経費については、緊急性を伴い、必要な事項であるか精査した上で計上する。

(6)教育研究環境の整備・充実 251百万円 (▲403百万円減)

(※うち107百万円は業務達成基準適用事業によるもの)

①キャンパス整備の着実な推進

〈キャンパス環境強靱化促進経費 76,000千円 (▲396,031千円減)

※うち50,000千円はH26からの繰越分 (※業務達成基準適用事業 (H24~H27の4年目)) 〉

本学の先進的な教育研究のさらなる向上及び、地域連携機能の強化、さらには、建物機能向上のための学内整備によりキャンパス環境の強靱化を図る観点から、平成25年度に措置した大規模施設整備費の予算繰越分及び建物補修等に係る経費を計上する。

〈実験安全環境改善事業経費 26,081千円 (新規)

※H26からの繰越分 (※業務達成基準適用事業 (H26~H27の2年目)) 〉

平成26年度に発生した水銀の不適切な取扱いによる流出事故の対応を講じるとともに、事故再発防止のため、実験に使用する試薬、危険物等の管理を強化するための環境整備を実施する。

〈 移転費・建物新営設備費 30,000 千円 (▲79,881 千円) 〉

建物新営等に係る移転費及び設備費として、文部科学省から措置された予算について計上する。

②学内共同利用施設・設備の整備

〈 学内共同利用設備整備経費 22,000 千円 (新規) 〉

※H26 からの繰越分 (※業務達成基準適用事業 (H26~H27 の 2 年目))

研究力向上のため、機器分析センターにおける大学共同利用設備を設備マスタープランに基づき整備を行う。

〈 教育研究設備維持運営費 48,082 千円 (10,781 千円増) 〉

※うち、繰越分 29,582 千円 〉

- ◆ 学内共同利用設備のメンテナンス等に係る維持運営経費を計上する。
- ◆ 教育研究設備維持運営費の平成 26 年度からの繰越分については、承認額を計上する。

〈 情報科学センター改修経費 8,577 千円 (新規) 〉

※H26 からの繰越分 (※業務達成基準適用事業 (H26~H27 の 2 年目))

情報科学センター空調設備他に係る改修を実施するための工事費等を計上する。

〈 図書館機能強化推進経費 40,000 千円 (5,065 千円増) 〉

図書館機能の強化を図る観点から、電子ジャーナル・学術文献DBの充実や環境整備等、図書館機能強化・環境改善のための事業費を計上する。